

▶健康課題のまとめ

現状	考察	課題⇒方針
<p>多摩市の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団塊の世代が75歳に到達し、後期高齢者人口の急増。 ・多摩市の高齢化率は都や全国と比較して高い。 ・平均余命や自立期間が都や全国より長い。また不健康期間について、男性は都や全国より短く、女性は全国と同じで都より短い。 <p>介護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加に伴い、要介護の認定者数が増えているものの、新規認定率は都や全国と同じである。 ・要介護認定を受けている人が抱える疾患は心臓病と筋・骨格が半数を超えている。 <p>医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩市の後期高齢者は都や国と比較して健康でいる期間が長く、一人当たりの医療費も抑えられている。 ・入院の医療費は、骨折、脳梗塞、関節疾患の順に高く、外来の医療費は糖尿病、高血圧症、慢性腎臓病の順に高い。 ・外来の医療費は糖尿病、高血圧症、慢性腎臓病の順に高い。 ・入院・外来ごとの4年間の平均で医療費が高額だった疾病を、年齢調整して都と比較すると、男女ともに脳出血の医療費が都よりも高かった。脳出血の要因の一つである、高血圧症や糖尿病、脂質異常症、痛風・高尿酸血症のうち、都と比較して外来の医療費が一番低かった疾病は男女とも高血圧症。 <p>健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診受診率は前年度に比べ受診率が3.9%上昇。 ・健康状態未把握者は増加傾向だが、健診未受診率はR2年度に比べ、3.9%下がっている。 ・健診の検査項目のうち、男女とも都と比較して数値が高かったものはLDLコレステロール。 ・健診の質問票より、都と比較して、口腔・運動転倒・ソーシャルサポートの3つの生活習慣の項目に優位な差があった。口腔は、お茶や汁物等でむせるという質問に対して「はい」と答える人の割合が男女ともに都に比べて多い。運動転倒では、週に1回以上運動している人の割合は、男女とも都より高かった。男性は95歳～99歳、女性は90歳～94歳で運動習慣がある人数が半数を割り、この1年間に転んだと自覚がある人は、男女ともに85歳を超えると約2割、90歳を超えると約3割の方が転倒したと回答があった。ソーシャルサポートは、都に比べて身近な相談相手がいる人の割合は少なかった。 <p>歯科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科健診の受診率は、昨年度と比較すると1.9%低下した。 ・口腔機能に関する評価で要注意の判定に該当した率は、嚥下機能が最も高く29.6%、次いで舌機能が25.2%であった。 ・受診者のうちかかりつけ歯科医があるとの回答が9割近い。 ・受診結果で問題ありの該当率は、60.8%と前年と同様であった。 ・要指導の該当率は49.7%。内訳は、口腔清掃が最も高く27.7%、次いで舌・口唇機能19.5%、嚥下機能が16.1%。 ・要治療者は44.4%。内訳は、歯周病が最も高く26.3%、う蝕は19.6%。 ・健診後は歯周病歯科診療につなぐ者がほとんどであるが、軽度の嚥下機能低下が疑われる者については多摩市接触嚥下機能診療につないでいる。 	<p>多摩市の後期高齢者の特徴として、高齢化率が東京都や全国と比較して高いものの、平均余命や自立期間が都や全国より長く、不健康期間が短いため、健康でいる期間が長いと考えられる。</p> <p>医療の面でも、都や全国と比べて一人当たりの点数が低く、一人当たりの医療費が都や全国に比べて安く抑えられているため、当然だが、健康であることは医療費の抑制にもつながっている。</p> <p>多摩市後期高齢者の健康状態で特に気になった点は、以下の4点である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①入院のうち脳出血の医療費が男女ともに都よりも高い。また要介護認定を受けている人の中で半数以上が心臓病を有している。 ②医療費の総額で骨折が最も多い。 ③健診の質問票でソーシャルサポートがあると答えた人が都に比べて低い ④歯科健診実施率の低下 <p>①入院のうち脳出血の医療費が男女ともに都よりも高い。また要介護認定を受けている人の中で半数以上が心臓病を有している。</p> <p>直近4年間の医療費の1年あたりの平均を、都と比較するために年齢調整した値でみると、都を100としたときに、男性は108.9倍、女性は114.8倍発症しやすいという結果だった。脳出血の要因の一つである、高血圧症や糖尿病、脂質異常症、痛風・高尿酸血症のうち、都と比較して外来の医療費が低かった疾病は男女とも高血圧症であった。健診受診者の血圧は都と比較して高い値ではないため、健診・医療機関未受診者が突然脳出血で入院する場合があると考えられる。</p> <p>また、要介護認定を受けている人が抱える疾患を見ると、半数以上が心臓病を有していることを踏まえると、健診・医療の未受診者の状況把握と、後期高齢者になっても引き続き生活習慣病予防をすることが健康寿命の延伸につながると考えられる。</p> <p>②医療費の総額で骨折が最も多い。</p> <p>入院外来の医療費点数が最も高いのは昨年に引き続き骨折だった。健診の質問票より、男性は95歳～99歳、女性は90歳～94歳で運動習慣がある人数が半数を割り、この1年間に転んだと自覚がある人は、男女ともに85歳を超えると約2割、90歳を超えると約3割という結果だった。骨折のリスクは、骨粗鬆症や筋力・バランス機能の低下により転倒がしやすくなっている等の要因があるため、低栄養や肥満に注意し、骨や筋肉を強くする食生活や、転倒予防の運動、骨粗鬆症の治療継続をすることが骨折を予防し、医療費の適正化にもつながると考えられる。</p> <p>③健診の質問票でソーシャルサポートがあると答えた人が都と比べて低い</p> <p>身近な相談相手がいると答えた人の割合は男女ともに90%を超えるが、都と比べて男女ともに低い値だった。人とのつながりはフレイル予防や生活の質の維持向上等の誰しもが必要不可欠な要素であるため、高齢福祉部門とも連携をしながら対策を検討していく必要がある。</p> <p>④歯科健診実施率の低下</p> <p>歯科健診を始めてから2年が経過したが、実施率は1割を超える程度で低い状況が続いている。歯科健診実施者のうち、問題ありと該当されたのは約60%。歯科健診を受けたことで、適切な口腔ケアや治療につながり、栄養・食生活やフレイル予防等への影響があると思われる。実施率の伸び悩みの状況は精査し、実施率向上に向けた取り組みを検討していく必要がある。</p>	<p>①入院のうち脳出血の医療費が男女ともに都よりも高い。また要介護認定を受けている人の中で半数以上が心臓病を有している。</p> <p>⇒国保世代から継続した生活習慣病予防の周知・保健指導 ⇒健診・医療機関未受診者への受診勧奨・アウトリーチ</p> <p>②医療費の総額で骨折が最も多い。</p> <p>⇒高齢福祉分野への分析結果の周知、市民へ骨折・転倒予防の情報提供。</p> <p>③健診の質問票でソーシャルサポートがあると答えた人が都と比べて低い</p> <p>⇒高齢福祉分野への分析結果の周知と対応の検討。 ⇒アウトリーチした際の身近な相談先の紹介。</p> <p>④歯科健診実施率の低下</p> <p>⇒歯科受診中等、実施率が低迷している状況を精査し、実施率向上に向けた取り組みを検討。 ⇒未受診者・未治療者への受診勧奨</p>

▶保健事業

対 策 (事業)	開始年度	アウトプット (評価指標)	アウトカム (評価指標)	対象者	プロセス(方法)	ストラクチャー (体制)
⇒方針①、②、③、④より ●高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) ※補助金項目 ア(低栄養防止・重症化予防の取り組み(かかりつけ医と連携したアウトリーチ支援)) ○低栄養防止・生活習慣病 重症化予防事業の実施 ・後期高齢者健康診査健診異常値放置者医療機関 受診勧奨 ・栄養・運動・口腔・服薬に関わる相談指導 ・社会資源の紹介	令和3年度	・通知発送 件数 ・訪問件数	・訪問実施時の評価 ・事業実施者の翌年度の健診・医療機関受診状況、受診結果	・健診結果から低栄養や生活習慣病の重症化予防が必要な者、また高齢者の質問票において、フレイルに関係する項目にチェックがついた者を訪問指導対象者とする。 ・令和2年度から開始した後期高齢者医療歯科健康診査を受診したもののうち、問題ありに該当し、その後歯科受診の確認ができないもの。また、要指導・要治療の項目にチェックがついた者で優先順位をつけ、訪問指導対象者を抽出する。 ※後期高齢者医療被保険者対象のハイリスクアプローチにおいて、より介護予防の視点から対象者を選定する。	・リスクとして挙げられた抽出条件に合わせた通知を送送。 ・希望者への訪問指導 ・すべての訪問実施者に対して、介護予防事業や健診などの社会資源の情報提供も併せて行う。	・保険年金課 ・民間事業所へ委託
⇒方針①、②、③、④より ○生活習慣病等 治療中断者 ・受診勧奨、栄養・運動・口腔等に関わる相談指導 ・社会資源の紹介	令和4年度	・通知発送 件数 ・訪問実施 件数	・事業実施者の数か月後の受診状況	・都広域で前年度実施した同事業対象者のうち、都広域評価期間中に受診の見られなかったもの。	同上	同上
⇒方針①、②、③より ※補助金項目 イ(重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の取組) ○多剤処方等適正化の訪問事業の実施	令和3年度	・通知発送 件数 ・訪問実施 件数	・事業実施者の数か月後の受診状況	・同月内に20錠以上の処方があった等優先順位が高い人 ・前年度に都広域が実施した「適正服薬推進事業」発送対象者のうち、都広域評価中に改善が見られなかったもの。	同上	同上
⇒方針①、③、④より ※補助金項目 ウ(健康状態が不明な高齢者の状態把握・受診勧奨等・必要なサービスへの接続) ○健康状態未把握者への訪問指導実施	令和3年度	・通知発送 件数 ・訪問実施 件数	・事業実施者の翌年度の健診・医療受診状況 ・全体の受診率	抽出時点、前年度の健診・医療・介護を受けていない者。	同上	同上
⇒方針①、②、③、④より、 ●通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) ○介護予防事業(TFPP)との連携 ・分析結果の情報提供	令和3年度	・実施回数 ・専門職派遣 回数	・参加人数 ・実施中の反応	・事業参加者	・介護予防事業(TFPP)への専門職の派遣	・高齢支援課 ・健康推進課の専門職
⇒方針①、②、③、④より、 ○介護予防事業実施継続と未参加者への参加勧奨の強化 ・介護予防のための知識や実施の普及 ・分析結果の情報提供	令和3年度	・発送件数 (介護予防事業の事業案内)	・次年度の健診質問票の回答内容確認	・前健診質問票で、口腔機能、体重変化、運動、転倒などの項目に複数個該当したもので要介護認定を受けていない方 ※介護予防のための介入支援をする場合、後期高齢者の中でも若い年齢層をターゲットとすることが効果的と考えられる。	・対象者に一般介護予防事業のチラシを送付。	・高齢支援課 ・保険年金課
⇒方針①、④より ●後期高齢者健康診査・歯科健康診査 受診勧奨事業	令和4年度	・案内発送 件数	・発送対象者の当該年度の受診状況	・通知発送時点で当該年度の健診受診が確認できないもの	・健診未受診者への受診勧奨通知を送送	・保険年金課
	令和4年度	・実施場所 ・実施回数	・配布枚数 ・健診受診率	・介護予防事業や、サロンでの出張教育参加者	・介護予防事業や、保健事業など、他の事業で健診案内パンフレットの配布を実施する。	・保険年金課 ・高齢支援課 ・健康推進課

※令和5年度の対象者は、「一体的実施・KDB活用支援ツール」の抽出条件の考え方と保健事業への活用を参考に抽出予定。